

2020年3月期第一四半期決算 テレフォンカンファレンス

Q&A要旨

(2019年8月9日)

Q 金融窓口事業について、対前年同期比で増益となった主な要因は何か、また人件費が60億円減となった背景を伺いたい。

A 収益面では、郵便窓口手数料が集荷の見直しの影響などにより窓口での引受郵便物数が増えた影響もあり増加。金融2社からの受託手数料及び郵便局ネットワーク維持交付金については、交付金制度導入を契機として、郵便局ネットワークの強化に資するシステム基盤の整備費用等の手数料を見直した影響もあり増加した。一方、人件費の減少は、かんぽ生命の新契約減少に伴う営業手当の減少、超過勤務手当の減少によるもの。

Q ゆうパケットを除くゆうパックの取扱数量が対前年同期比で15.8%減少しているが、今後も減少が続くのか、見通しを伺いたい。

A 昨年度に実施した値上げの影響が一巡する本年度半ば頃から、回復に転ずるという見通しを立てている。

Q かんぽ生命の契約に関する取り組みについて、日本郵政グループ全体で見た場合に、どのような財務的影響が表れると見込んでいるのか伺いたい。

A かんぽ商品以外の金融商品の販売への影響や人件費手当への影響等、様々な要素があり、現時点で合理的に見積もることは困難。

Q かんぽ生命の契約に関する取り組みについて、今後、どのようなスケジュールで収束に向かうのか、関連して、中期経営計画を見直す予定はあるのか、見通しを伺いたい。

A 調査は年内の完了を目途として、まずは、全体像の把握を行い、途中で進捗状況の報告ができるよう取り組んでいるところ。ただし、調査を開始したばかりであり、かんぽ生命のお客さまから今後どのような反応があるかも分からないため、収束の時期に言及することは、現時点では出来ない。また、中期経営計画の見直しについても、現時点で申し上げられることはない。

Q かんぽ生命の新契約年換算保険料が仮に1割減少すると、日本郵政グループの収益、利益はどの程度影響を受けるのか、目安があれば伺いたい。

A 日本郵便が受け取る手数料は、新契約に伴う手数料以外にも、保有契約の維持管理に伴う手数料や各種取組に対するインセンティブ等があり、収益面だけでも様々な要素があることから、影響を一概に申し上げることはできない。

Q ゆうパケットを除くゆうパックの単価が97円上昇している背景を伺いたい。取組み効果が昨年度に現れたので、この第一四半期も単価上昇が継続しているのか、あるいは

はシェアを失うことを覚悟で価格交渉をしているのか。

A ゆうパックの価格交渉については、当社も一昨年から継続的に取り組んでいたが、昨年度から効果が具体的に表れ始め、この1年で大幅に増加したことから、他社と比較して上昇率が大きくなったものと考えている。

Q 土曜配達の休止に関する法案の成立、実施はいつ頃か、見込みを伺いたい。

A 法改正は、早ければ今秋の臨時国会で議論される可能性もある。ただし、仮に改正法が成立しても、実施にはそこから十分な周知期間を置かなければならないと考えられ、実施は、早くても2020年秋頃になるのではないかと、当社としては考えている。

Q 郵便局ネットワーク維持交付金について、この第一四半期では、2020年3月期通年分の4分の1にあたる額が計上されているとの理解でよいか。

また、交付金の額は郵便局の維持に最低限必要なコストが変動した場合、見直されるのか、見直しの頻度はどの程度か伺いたい。

A 交付金は各四半期に、その年度分の4分の1が計上される。

また、交付金の額については、独立行政法人の郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構が毎年度、郵便局の維持に最低限必要なコストを見込んで計算するもの。

Q 2019年3月期決算での業績上振れを踏まえた自己株式の取得について、実施の見込みと時期を伺いたい。

A 2019年3月期決算において、株主還元を目的とした自己株式の取得の検討を公表したが、具体的な時期については申し上げていない。その時々状況を踏まえながら判断していく必要があり、見込みを申し上げることは出来ない。

Q かんぽ生命の契約に関する取り組みについて、積極的な営業の自粛が、日本郵便の利益にどのような影響を与えるか伺いたい。例えば金融商品の販売を控えるということで金融2社からの受託手数料が減少するのか、またインセンティブ等を含めた人件費が減少するのか。

A 金融2社が日本郵便に支払う手数料は減少する方向で働くと見込んでいる。また費用については、保険の新契約獲得に係る手当等が減少すると見込んでいる。ただし、手数料、費用は様々な要素があるため、現時点で金額を合理的に見積もることは困難。

Q 郵便局で一部を除く金融商品の積極的な営業を控えているとのことだが、どの程度控えているのか、量的にお示しいただくことは可能か伺いたい。

A 積極的な営業の自粛は、郵便局の社員が能動的にお客さまへ営業アプローチをかけないとの取り組みであって、お客さまからご相談をいただいた場合は対応させていただいているもの。従って、営業活動を量的な観点から抑制しているものではなく、程度を量的に示すものはない。

Q 国際物流事業について、トール社の経営改善策を追加的に実施する予定はあるか伺いたい。

A 国際物流事業については、オーストラリアの港湾施設整備遅れに伴う一時的費用の発生等もあり、この第一四半期は赤字となったもの。現時点においては、ロジスティクス事業での高付加価値案件獲得やエクスプレス事業のサービス品質向上、費用削減等、従来の取り組みを継続し改善を図っていく。

以 上

本資料に記載されている通期業績予想等将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、当社としてその達成を約束するものではありません。

実際の業績等は、金利の変動、株価の変動、為替相場の変動、保有資産の価値変動、経済・金融環境の変動、競争条件の変化、大規模災害等の発生、法規制の変更等様々な要因により大きく異なる可能性があります。